

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 27 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 30 年 9 月 14 日（金） 13 時 00 分～14 時 10 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 大会議室
◎出席委員	池永幸生会長・後藤一利副会長・池永けいこ委員・山本泰誉委員・坂井秀明委員・鈴木憲治委員・峯隆吉委員・松岡正弘委員・穴井憲義委員・降旗英明委員・飯村秀敏委員・坂井さゆり委員・（松本真理委員：代理松尾美紀）・松本龍一委員、中村公彦委員、井村幸弘委員
◎欠席委員	
◎出席者	《事務局》松田課長・九重課長補佐・村田課長補佐・宮崎
◎議 題	・ 開会 ・ 委嘱状交付 ・ 副市長挨拶 ・ 会長及び副会長の選出 ・ 会長、副会長挨拶 ・ 議題 1) 合志市中小企業等振興基本条例について 2) 中小企業人材育成費補助金について 3) 意見交換について ・ その他 ・ 閉会

【議事概要】

（事務局：九重課長補佐）

定刻になりましたので、あいさつではじめます。ご起立をお願いいたします。

こんにちは。

ご着席ください。

（事務局：九重課長補佐）

わたくし事務局の九重と申します。それでは、次第に沿って進めます。まず初めに開会を商工振興課長の松田が申しあげます。

【開会】

（事務局：松田課長）

皆様こんにちは。商工振興課長の松田です。

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回の会議が新たに改選となりました、第1回目の会議となります。よろしくお願いいたします。

それではただいまから第27回合志市中小企業活性化会議を開催いたします。

【委嘱状交付】

（事務局：九重課長補佐）

次に委嘱状交付を行います。本来であります市長からお一人お一人にお渡しすべきところではありますけれども、本日は代表の方お一人にお渡しするということをご了承いただきたいと思います。

それでは代表いたしまして池永幸生様に委嘱状交付させていただきたいと思います。

※濱田副市長より、池永幸生委員へ委嘱状交付。その後事務局九重補佐より全委員の紹介

（事務局：九重課長補佐）

続きまして、副市長挨拶になります。副市長の濱田より皆様にご挨拶申し上げます。

【副市長挨拶】

（濱田副市長）

皆様こんにちは。副市長の濱田です。本来であれば市長が挨拶申し上げるところですが、公務が重なっているということでご容赦頂ければと思います。皆様方には常日頃から合志市の市政発展のためにご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。また、お忙しい中、委員改選後、第1回の会議ということで参加していただきありがとうございます。

おかげさまで合志市も人口が伸びる街として脚光を浴びております。総務省の有識者会議では2040年問題を掲げております。団塊のジュニア、団塊の世代ジュニアが高齢者になるピークを迎えます。2040年は日本がどうなるのかということで今問題視していますが、その中で人口推計を見てますと熊本県内で人口の増加を維持できるのは3つの市町しかないと言われており、合志市、菊陽町、大津町の3市町だけです。その他の自治体では熊本市も含め、人口減少に陥いるという人口推計がなされております。

そういう中で合志市は平成22年に中小企業等振興基本条例を作り上げております。まちづくりをする中で、企業の皆様が元気に活躍できるような、そういったまちづくりをするのが大事だということです。この条例の中で、中小企業店舗等近代化融資金利子補給事業、住宅リフォーム助成事業、中小企業人材育成事業を手掛けておりますが、まだまだ足りない部分があるかと思います。再任された方、今回新たに委員になられた方には様々な発想でご意見賜りながら、市内企業が活性化できるような議論の場にさせていただけたらと思います。こういった場で意見

を交わす機会もあまりございませんので、是非忌憚のないご意見をいただけたらと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

※副市長公務のため退席。

【会長及び副会長の選出】

（事務局：九重課長補佐）

続きまして会長及び副会長を選出します。合志市中小企業等活性化会議設置要綱第5条の規定により、互選となっております。委員の皆様方から選出についてのご提案等をいただければと思いますが、皆様方から提案ございますでしょうか。

ございませんでしたら、事務局案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし。

（事務局：九重課長補佐）

それでは事務局案として、会長に池永幸生委員、副会長に後藤一利委員をご推薦いたします。
よろしいでしょうか。

（委員）

異議なし。

（事務局：九重）

ありがとうございます。池永様、後藤様、前方に会長と副会長の席を設けますので、ご移動をお願いいたします。

【会長、副会長挨拶】

（事務局：九重課長補佐）

それでは続きまして、会長、副会長挨拶をお願いしたいと思います。まず池永会長よりお願いいたします。

（池永会長）

皆様こんにちは。中小企業の活性化の会議の会長職を賜ったということで、挨拶をさせていただきます。

中小企業等振興基本条例は8年前に制定されましたが、私が議員の頃から市長に制定するようご提案させていただいたものであります。他の自治体に先駆けて市内中小企業が発展するような条例を制定していただいたことには商工会長としても感謝しております。今回会長としての職務は初めてですので、皆様方のお声を聞き、または提言をいただきながらこの条例がより

素晴らしいものになることを心よりご祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。

(事務局：九重課長補佐)

ありがとうございます。それでは後藤副会長お願いいたします。

(後藤副会長)

皆様こんにちは。この度は副会長という大役を仰せつかり、大変光栄に思っております。副会長として池永会長を支えながら、まだまだ若輩者ではございますが、誠心誠意努めて参ります。皆様のご支援をお願いして、挨拶と替えさせていただきます。よろしくお願いします。

(事務局：九重課長補佐)

ありがとうございました。

【議題】

(事務局：九重課長補佐)

それでは議題に移りたいと思います。議事進行は中小企業等活性化会議設置要綱の第6条第2項の規定により、議長は会長が当たとなっておりますので、池永会長、議長をよろしくお願いいたします。

(池永会長)

それでは、議題に入りたいと思います。議題①「合志市中小企業等振興基本条例について」を事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：九重課長補佐)

今回は新しい構成員での最初の会議になり、半分近くが交代になりましたので当会議についての基本的なことをご説明いたします。

まず合志市中小企業等振興基本条例についてですが、この条例は今では様々な自治体で制定されているかと思いますが、当市の特徴としましては第6条にある「中小企業等の役割と努力」かと思っています。第6条の第3項の文言には地元産品の利活用とありまして、地元産品を利活用することで地域経済の循環をさせていこうということです。

それから第8条に、当会議に関する規定が設けられており、会議についての根拠条文となります。会議の決まり事については別紙にあります、合志市中小企業等活性化会議設置要綱に示されております。また、この会議ではこの条例の第4条にある合志市の中小企業の施策について幅広く取り上げて各委員の皆様のご意見をいただきまして、政策の実行へ反映させていくことが期待されております。条例につきましては以上になります。

(池永会長)

議題①「合志市中小企業等振興基本条例について」説明いただきましたが、これについて、

提案や不明点などありますでしょうか。

ございませんでしたら、皆様承知いただいたものとして次に行きたいと思います。

(池永会長)

続いて議題②「中小企業人材育成費補助金について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：九重課長補佐)

それでは議題②「中小企業人材育成費補助金について」ご説明します。

昨年度3回、会議が開かれておりまして、その中で取り上げられているのが、人材育成費補助金でございます。その件に入る前に配布資料にある、当市の中小企業活性化事業を一覧にしたものがございます。これは平成25年度から平成29年度までの実績をまとめたものになります。この中に人材育成費補助金も記載しておりまして、29年度の決算としましては予算が20万円に対し、実績が14万円、3事業所から7名の申請がありました。中身としまして、7名が中小企業大学校人吉校の研修に対しての補助金ということです。

昨年度に会議の中で中小企業人材育成費補助金の要綱改正のご提案がありましたのが第3条から第5条の部分になります。その部分について皆様からご提案いただいた改正内容を別紙にまとめてありますのでご覧ください。まず第3条の補助対象者について提案いただいたものとして、「補助対象者の範囲が狭い、会社が認めたならば個人での申請も認めていいのではないか」などの意見もございました。それに対して、「補助金の目的が条例にもありますとおり中小企業の振興となっておりますので個人は認めないほうがいいのでは」といったご意見もございました。

それから第4条、第5条につきましてですけれども対象経費についてとその金額についての部分についても意見をいただいております。本件に関して3回議題に挙げておりますので、本来であればそろそろ事務局から改正案を皆様にご提示させていただくことも考えましたけれども、先ほどお伝えしたとおり今回は委員の皆様が半分ほど交代されており、本件を初めて知る方もいらっしゃいますので、次回の会議で改正案を皆様にお示しできればと考えております。

議題②につきましては以上です。

(池永会長)

ありがとうございました。今の事務局の説明につきまして何か質問はございますでしょうか。

(事務局：松田課長)

補助金の中身についてでも結構ですので何か質問があればお聞かせいただければと思います。

(池永会長)

先ほど事務局から、人材補助金要綱の改正案を示すということでしたので、それについての質問でも構いませんので何かありましたらご発言願います。

(鈴木委員)

これまで人材育成補助金は予算が平成27年度の10万円の時もあれば、28年度の20万円の時もありますが決まってないのでしょうか。

(事務局：松田課長)

予算については近年では予算額として20万円までです。

(峯委員)

他の補助金と人材育成費補助金を組み合わせることはできるのでしょうか。

(事務局：松田課長)

人材育成補助金が基本的には補助上限額が3分の2ととなっておりますので、他の補助金と組み合わせるとオーバーしたりすることがありますので、組み合わせることはできません。

(穴井委員)

前回まで議論していた内容は国家資格を取った場合の補助をどうするかということが議論の中心だったかと思いますが、今回の議論をまとめた資料にはこのことについて触れられていないようですが、前回までの会議では資格のリストを作成していたと思います。事務局としてはこの件についてどうお考えでしょうか。

(事務局：九重課長補佐)

今回ご提示した資料の中にご指摘の頂いた部分について掲載されておりませんでしたので、改めて挙げさせていただきたいと思います。

(事務局：松田課長)

ご指摘のとおり、国家試験に補助する場合は、試験に合格した者に限るなど議論されております。また、国家試験についても多種多様あり、事務局でアンケート調査等も実施しておりますのでそれも含めて次回お示しいたします。

(穴井委員)

それでは前回まで議論された内容が無くなっているわけではなく、次回それについてもお示しして頂けるということでよろしいでしょうか。

(事務局：松田課長)

そうです。次回皆様にお示しいたします。

(池永会長)

今回新規で委員になられた方も多いので、前期の会議で議論された内容を次回までにまとめ

て頂いけると助かります。

(松本委員)

私も、初めての会議なので恐縮ですが、人材育成の研修先が何年間も中小企業大学人吉校ばかりになっており、その点については事務局としてどうお考えになってますでしょうか。

(事務局：九重課長補佐)

今のご質問についてですが、中小企業人材育成費補助金交付要綱の第1条では研修先として、中小企業大学校及びポリテクセンター熊本等における研修を受講すること、又は中小企業等が独自の研修を2社以上合同で行うことに対して補助金を交付することとなっております、今までの受講者の研修先として中小企業大学校人吉校が多かったということになります。

(穴井委員)

人材育成補助金については、前回までずっと議論されており、中小企業大学校人吉校とポリテクセンター熊本だけでは受講者が少なく、市内事業者にとってあまり意味がないので、研修の内容に国家資格等を入れることによって多くの事業者に活用してもらおうということで要綱の中身を変えていこうという話をしていたと思います。ただ、前回のリストでは国家資格があまりにも多く、資格は1年間かけてあるものもあるので、そういった資格をどうするかといったところで話が終わっていたかと思います。なのでその部分の議論をしっかりと今後していかないと今まで議論したことが何も活かされないと思います。

(池永会長)

要綱第4条で大学校及びポリテクセンター熊本等で実施する研修する事業と謳っており、第6条で申請の窓口が商工会となっておりますが、今までの実績について松岡委員で何かご存知でしょうか。

(事務局：松田課長)

実績についてはお渡しした資料に記載しております。平成25年度から受講者数と受講先を記載しております。一番直近の平成29年度については受講者数は7名の3事業者からの申請があり、いずれも中小企業大学校人吉校に参加されております。こういったように要綱等のしびりがあって事業が中々普及しないという声があって対象枠を広げたほうがいいのではという議論をしてきてます。

(穴井委員)

現実的には予算が僅かしかないので、国家資格等を含めるといった議論を今後どこまで行うのかということもあり、予算措置を今後どうしていくのかということも今後議論していったほうがいいのではと思います。

(池永会長)

他に何かありますでしょうか。

(事務局：村田課長補佐)

実績が少ないという点についてですが、当課も反省すべき点はあると思いますが、役所としての周知不足も一つあったのではと思っております。今年度については様々な事業者様に訪問する際に人材育成補助金の紹介をしたところ、知らない事業者が多く、その結果今年度の予算については現段階においておおよそ一杯になっている状況であります。ですのでこの件については前回までの議論を否定するわけではありませんが、当課からの周知についても検討していく必要があると考えております。

(降旗委員)

ポリテクセンター熊本の降旗です。今おっしゃられたことに補足させて頂きたいのですが、知ってもらうことは論点としてあるのではないかと思います。私どもの施設も毎年 1000 人くらいの方に受講して頂いているのですが、最近では働き方改革ということで、生産性向上に関わるコースを 57 コース、IT リテラシーということ中高年の方への学びなおしということで IoT に関する研修で 38 コースと様々なコースを準備しており、広報に努めているところでございます。これは国がやっていることなので、全国一斉に展開しているところです。何かの時にご報告させて頂ければと考えております。先ほど村田様が言われていたとおり、中小企業に知ってもらう、需要と供給があれば、供給側としてこれだけ研修メニューがあることを知って頂ければもう少し活用できるのではと考えます。色んな企業様向けに様々なメニューがありますので是非活用して頂ければと思います。

(池永会長)

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。ないようであれば次に進めてもよろしいでしょうか。

(池永会長)

続いて、議題③意見交換に入りたいと思います。議題③について事務局から説明をお願いします。

(事務局：九重課長補佐)

それではこの時間を頂きまして、資料にあります合志市の現行施策についてご紹介させていただきます。

※事務局より当市現行施策について説明。

(事務局：松田課長)

今現在の施策についてご説明したとおりですけれども、これからの施策について、市としてどう取り組んでいけばいいのか委員の皆様からのご意見を頂ければと思います。

(池永会長)

これについて何か意見ございますでしょうか。

(松本委員)

施策資料にある子育て支援の充実等による雇用の安定に関する施策についてですが、これはまだ予算が計上されていないようですが、こういった業務があるのでしょうか。

(事務局：宮崎)

今のご質問について回答いたしますと、労働局のハローワークから届きます求人情報誌の提供及び就職活動の証明受付業務、各種就労のための講習会等の広報、HP 等による情報発信になります。

(松本委員)

わかりました。

(池永会長)

他になにかございますか。

(穴井委員)

今の合志市の中小企業活性化会議で取り上げるような、市内での企業の問題は何かありますか。

(事務局：宮崎)

いくつか市内の事業所に企業訪問した際にお話しをお伺いするのは、人材不足の相談はよくお伺いします。来年度新規採用職員をこういった形で採用しようかといった採用方法についての相談はありますので、これについて検討していてもいいのかと思います。

(事務局：村田課長補佐)

それと合志市だけとは限りませんが、事業承継の問題も大きいと思います。ただこれは簡単には解決できる問題ではありません。ただ、それをサポートする国の機関相談窓口等を紹介させて頂いてます。今後は商工会等と連携いたしまして、事業承継に関するセミナー等を検討しているところです。また、事業者の稼ぐ力を引き出すことも重要と考えております。ただこれは自助努力だけでは難しいところがありますので、国の相談機関の紹介ですとか、国、県の補助金を活用するサポートを商工振興課が窓口となって実施しています。今後も企業訪問を続けて個々の課題解決に関するサポートも続けていくことを考えております。

(穴井委員)

何故私がこの質問をしたかという、この活性化会議では「今、こういったことが問題なので解決方法はないか」といったことを議論していくことが本当の目的だと考えております。そういった議論にならないとこの会議も盛り上がらないので、是非こういったことを検討してもらえようお願いします。

(出家委員)

この資料に示されている現行施策の資料では中身がわかりませんよね。例えば、予算がついている商工会運営支援事業にもしっかりと根拠があって、予算がついているんですよね。ただ、この資料だけでは具体的にどういった事業内容になっているのか理解しづらい表現になっています。そもそもこの中小企業活性化会議では一事業について議論するということではなく、市として、こういう計画に基づいて、このような中小企業施策を実施することによって、市内事業者の活性化に寄与します。ということを整理して議論しないといけないと思います。今後、市としてどういった事業をしていくのか、例えば企業誘致にしても、市としてどういう状況で、どういった企業を誘致したいのか、いわゆる工業系を誘致したいならば、どういった事業をして人材を確保するのかであったり、また農業にしても合志市は農業が大部分を占めますから、農業に関しても具体的にどういった作物を6次化していくのかといったこと、こういったことは市の計画では抽象的にしか記載されてないでしょうから、具体的な事業を議論していくことが活性化会議で議論していくことじゃないかと思います。つまり、市の計画を具体的にどういった事業にしていくかというのを議論していかないと、部分、部分だけでは市としてどの方向に行くのか見えないので、その点整理されたいんじゃないかと思います。

(事務局：松田課長)

今言われたことについてこちらで整理いたしまして、次回の会議前にでも皆様にお示しして、次回会議でも活かしていけたらと思います。

(池永会長)

できれば次回の会議前までに資料をお送り頂けたらと思います。

(池永会長)

その他何かありますでしょうか。

(穴井委員)

すいません。議題その他についてですが、例えば今民泊とかが話題になってますよね。合志市では民泊についてどうかといった議論ができればどうか。合志市はホテルが無いんですよね。

(池永会長)

あります。

(穴井委員)

あるんですか。前回までの議論では無いといったお話だったと思うんですけども、そういうことを私たちが議論をして、資料を頂いて、分科会を作ったりとかといったことに活性化会議がなっていきますと私たちも楽しいので是非お願いいたします。

(池永会長)

せっかくの会議ですから色んな方面に広げていくことで、企業の活性化につながっていければと思います。

(事務局：松田課長)

ちなみに民泊については民泊法の改正に伴い、県への届け出となっておりますが、届け出が10件以下だったと思います。そのうち1件が合志市からの届け出となっております。県のホームページを見ると名称、住所記載されております。民泊についてはそのような状況です。あと宿泊施設については市内に、合志市の栄地区にJTさんのひのくにふれあいセンターがあります。

(池永会長)

この会議では色んな方向に議論が進んでいってもらえればと思います。以上で、議題についての議論を終了させていただきます。

(事務局：九重課長補佐)

議事進行ありがとうございました。次回以降について事務局からご説明いたします。この会議は年に3回ほど開催しており、次回は11月ごろに開催する予定でございます。次回の中身につきましては、人材育成補助金の改正について、もう一つは、市内優良企業表彰の事業者についてです。この件について次回議題に挙げさせていただきます。この他についても委員の皆様から取り上げて欲しい議題がありましたら事務局までご連絡頂ければと思っております。

(事務局：九重課長補佐)

本日は、本議題につきまして長時間に渡りご審議頂きましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を閉会させて頂きたいと思っております。ありがとうございました。

【閉会】(午後2時10分終了)